

2019年4月15日

第15号

すくらんぶる

最新情報

4.25

理事会

5.9

理事会

5.28

理事会

6.4

祭典事前交流会

6.5

祭典事前交流会

6.10

第18年度定期総会

7.12~7.30

第24回長崎県

子ども舞台芸術祭典

7.31

祭典全体事後交流会

第18年度定期総会

6月10日(月)

東彼杵町総合会館

教育センター

●10:30~12:20

県内子ども劇場活動紹介
テーマ別交流会

●13:00~15:45

第18年度定期総会

“つなげる、つながる”

県高校生青年交流合宿

2019年3月2~3日 横山頭山荘(大村市)

一泊二日の日程で県高校生青年交流合宿を行いました。県内の青年組織がある、ながさき・諫早・佐世保の3つの子ども劇場から、新高校生を含む、高校生8名、青年15名、大人3名の計26名の参加がありました。

今回は毎年行っていた「長崎県子どもと文化フェスティバル」(通称「県フェス」)がお休みということで、県内子ども劇場の高学年交流の場を別に設けることになりました。

まずは9月16日に青年だけで交流BBQをしました。その中で、今後の県高学年交流の話をし、「やっぱり他劇場との交流は楽しいし、自劇場の活動の参考になる」「合宿やキャンプのような泊りがけの交流をしたい」と声があがり、それを各劇場の青年と大人で何度か集まって話し合い、今回の形にまで作り上げました。

今回の交流合宿のテーマは「繋がる」。今回の交流合宿で得たものを各劇場に持ち帰り、自劇場の活動に「繋げる」という意味と、今回の交流合宿を単発のものにせず、今後の県単位での劇場活動に「繋げる」という意味がこもっています。

合宿当日。昼間は各劇場ならではの企画をそれぞれ持ち寄って遊び合いました。どの持ち寄り企画も、オリジナリティ溢れる楽しい企画でした。夜は、企画仕立てだったり、小グループに分かれたりしながらの「語り」の時間を設け、他劇場や高校生たちに聞いてみたいこと、気になっていること、悩みなどを語り合いました。普段なかなか聞くことができないことや思っていること、気持ちの部分を、腹を割って語り合うことができたことはとても良かったと思います。

高校生からは、「高校生で集まる機会を増やしていきたい。」「来年も高学年交流会で集まって語る企画をしたい。」「遊びなどの企画を高校生で立てて、青年を呼びたい。」「定期的な集まる場をつくりたい(グループ会を定期開催にしたい)」「県キャンプがほしい。」「決定事項が下りてくることが多いのが嫌だ」「青年と気軽に語る場がほしい。」「などが出されました。また県フェスについては、「県フェスで県の高校生合同で何か表現したい。」「県フェスも高校生を交えて話して内容を決めてほしい。」「演目内容を高校生からプレゼンさせてほしい。」という意見が出されました。

全行程通して、参加したメンバーの良い交流の機会になったと思います。特に、県内の高校生同士が仲良くなれたことが大きな収穫でした。今回できた繋がりを活かして、高校生が主体になって活動していくような話にまで発展したので、今後の動きをしっかりと青年たちでフォローしていこうと思います。

各劇場ともメンバーや状況が違うからこそその「劇場カラー」とも言える特色をもっていることが改めて分かったので、これから、それぞれの良いところを吸収して、もっと活発に活動していけたらと思います。また今回の県内交流合宿は、自分たちにとってとても有意義なものになったので、是非毎年恒例の合宿にしたい!という思いを強くしました。

(県青年代表・小山健太)



九州沖縄子ども文化芸術協会 「2019年度例会企画打合せ会」全体会でながさき子ども劇場が発表

九州沖縄子ども文化芸術協会(こどもあーと)では、九州沖縄地域の子ども劇場が鑑賞活動の力をつけることを目的に、様々な交流や学習会を開催しています。

2月21日に福岡市で行われた2019例会企画打合せ会、全体会において、ながさき子ども劇場運営委員長の鈴木郁子さんが『安心して聞いてもらえることの積み重ね 事後交流会の魅力』と題して鑑賞例会の取り組みについて発表しました。



ながさき子ども劇場では、子どもたちを交えての事後交流会を始めたのは、今から3年前です。鑑賞部会や委員会では大人の感想交流会はしていましたが、感想を深め合うところまで至っていませんでした。その後、学習会や交流会に参加する中で事後交流会をやりたいと思うようになりました。

きっかけは「妥協点P」の公演。公演翌日に出演者と感想を出し合う中で、観たばかりの作品に対する思いが深まっていくのを感じました。その次の作品「はぐれ峠のわらい鬼」では、子どもたちも交えた事後交流会をしました。自由に遠慮なく話せるように、大人と子どものグループに分け、自分の考えとは違う意見を聞くことで、作品をいろいろな方向から見て深めることができました。翌年の「ともだちや」は20名近くの子どもに大人1人だったので、いろいろな意見を出す低学年に対応できず、高学年はあまり意見を出したがらなくなっていました。自分の考えを出しやすいように、子どもたちの年齢に考慮した形での実施が課題になりました。



そのあとに取り組んだのが、「このゆびと～まれ！」の事後交流会。公演の1週間後に風の子九州・制作の矢野さんと出演者の山口さんを招いて行いました。幼児1人、小学生7人、中学生1人の子どもグループに、進行役として大人2人と山口さんが入りました。まずは、どんな登場人物がいたかを子どもたちに出してもらい、用意していたカードに書いていきました。空想の中の登場人物も山口さんから名前を覚えてもらって大喜び。役者さんの前に座って、始めは少し緊張していた子どもたちもやりとりを通してすっかりリラックスすることができました。その後は「どの登場人物が1番好きだったかな？」や「どの場面が心に残っているか？」などを問いかけたところ、自分の意見をどんどん出してくれました。低学年の子どもたちは、順番に話していても共感した時や違うと思った時に、誰かに聞いてほしくてしゃべり出していますが、今回、山口さんを含め3人の大人が入った事で子どもたちの言いたい気持ちを大事にすることができました。作品を観て疑問に思った事も沢山出て、それに対する意見などたくさん話すことができました。そのあとは「大きくなりたいこと」や「劇中のやってみたい遊び」などで盛り上がりました。



大人・青年のグループには矢野さんに入ってもらい、作品ができるまでのお話や作品への思いを語ってもらいました。作品の感想から子どもが育つ地域の大人たちの存在の大切さや、子どもたちが飽きるまであそび込むことの大切さなども話題になりました。子どもたちの状況や日頃の大人たちの思いや関わりにまでおよぶ話に広がっていく有意義な時間でした。そして、それとともに、子ども劇場の意義を再確認することができました。劇団の方が入ってくれることで内容も膨らんだのだと思います。

子どもたちは自分の考えを聞いてもらえる場では、自分の気持ちを言いたいし、聞いてもらえたら人の話もきけるようになります。すぐにはできない子どもも続けていけば、きっとできるようになります。大人にとっても、子どもにとっても、自分が思った事を話せて受け入れてもらえる場がある事は大切です。ぜひ今後も続けていきたいと思えます。

子ども劇場では鑑賞活動と自主活動の二本立てで、様々な活動は、子どもも大人も主体的に関わることが基本です。日常の中では意見を出し合い、議論し、物事を決めていくところが極端に少なくなっています。このような取り組みの中で、自分の意見を言い、人の考えを聞き、お互い認め合う関係を築いていく事が、子どもにも大人にも今一番必要なことなのかもしれません。



その8

子どもの権利条約に貫かれる精神や、具体的な条約の中身について学んできましたが、いよいよ最終回です。今回は、条約を批准したことでのようなことを国は実施していかなければならないのか、また問題点について考えていきたいと思えます。

国連子どもの権利委員会最終所見

第44条の締約国の報告義務により提出された日本政府の報告を審査し、1998年6月24日に1回目、2004年1月30日に2回目、2010年6月11日に3回目、2019年2月1日に4回、5回の国連子どもの権利委員会で最終所見が採択されています。政府の報告だけではなく、市民やNGOなどの団体の報告も出されています。政府は条約の各条項が規定する子どもたちの権利を実現するために、国内法の整備などを具体的に進めなければなりません。その進捗状況の報告によって、子どもの権利委員会は『最終所見』という形で評価しています。

第4回5回の所見では、第1回では懸念事項とされていた37条の留保への撤回を検討するように勧告しています。この勧告と関連して、2001年に少年法が「改正」され、刑事罰対象が16歳から14歳以上に引き下げられるなどの厳罰化など少年法の運営については懸念するとしています。最低婚姻年齢を18歳と定めた民法改正には留意しながらも、2022年にならなければ同改正が施行されないことに児童婚を解消させるために必要な移行措置をとるよう勧告しています。このように具体的に子どもに関する法の整備は少しずつ進んではいますが、立法に置いて子どもの権利に関する包括的な法律の採択と措置、包括的な政策とそのための実施戦略も策定するよう勧告しています。

今年1月に死亡した千葉県の小学4年生、栗原心愛ちゃんの事件を受けた対応の一環として学校を長期欠席している全国18万人の子どもの緊急調査が行われました。虐待の恐れが2656人、虐待の可能性が否定できないとされた子どもが、9889人に上りました。子どもを見守る仕組みづくりが必要であるという意見は出されますが、具体的な対策をするための議論はされていません。国から児童相談所を増やしていくよう地方自治体に要望が出されましたが、児童相談所をつくるには9億円の資金がかかり地方自治体はそのうちの6億円を負担しなければなりません。お金も人（児童福祉士）も足りない地方自治体にとっても、国の包括的な政策と実施戦略はかせませません。幼児教育・保育の無償化は歓迎されるべきものではありませんが、「基準を満たしていない施設に国がお墨付きを与えるのは無責任」との声もあります。子どもの権利を守る視点から、内容を厳しくチェックする必要があります。

今回の所見では、子どもの意見を尊重することや地域コミュニティにおいて子どもが意味のある形でエンパワーされながら参加することを促進するよう勧告、学校における体罰の懸念や、1回目から勧告の続く、休息、余暇、レクレーションならびに文化のおよび芸術活動など、なかなか具体的な動きにならないものもたくさんあります。条約は守るべきものですが、対外的ではなく国内法として整えていくものなので市民が声をあげていかないと策定しないものもあります。

虐待や、貧困、保育、10代の居場所、不登校、体罰、いじめ、障害など様々な子どもの厳しい現実、子どもだけの問題や他人ごとではなく私たち大人がつくる社会の問題です。政策に『子どもの権利』の視点があるのか、『最善の利益』が考えられているのかということは、とても重要なことです。子どもたちが未来に夢を持って生き生きと生きる社会に変えていくために、市民が子どもを取り巻く問題や政治に関心を寄せ続けることが大切なのです。

子ども劇場 舞台鑑賞情報

★参加方法などについては各地の子ども劇場事務局までお問い合わせください。

作品名		場所	主催
かつきーとちかちゃんの 「おさんぼ劇場」 (人形劇団むすび座)	5月23日(木)19:00 開演	アルカス SASEBO	佐世保子ども劇場
	5月24日(金)19:00 開演	諫早文化会館展示室	諫早子ども劇場
	5月25日(土)15:00 開演	メルかつきまちホール	ながさき子ども劇場
三びきのやぎのがらがらどん 併演いつもちこくのおとこのこ (人形劇団ブーク)	5月24日(金)19:00 開演	吉岐の島ホール中ホール	吉岐子ども劇場

**NPO 法人
長崎県子ども劇場連絡会**

〒850-0057

長崎市大黒町 4-26
北村第一ビル 302 号室

TEL: 095-825-0533

FAX: 095-825-6151

E-MAIL: n.kogeki@alto.ocn.ne.jp

県内子ども劇場

ながさき子ども劇場

TEL: 095-825-0533

佐世保子ども劇場

TEL: 0956-22-6747

諫早子ども劇場

TEL: 0957-23-5689

壱岐子ども劇場

TEL: 0920-44-5010

はさみ子ども劇場

TEL: 0956-85-4273

Web サイト

<http://www.nakogeki.sakura.ne.jp/>

発行

NPO 法人長崎県子ども劇場連絡会

★編集後記★

いよいよ今回で「子どもの権利ってなんだろう」のコーナーが終わりを迎えた。子どもの権利条約を知ったのは、子どもの権利条約批准に向けての署名活動が始まってからだった。集まった署名用紙を抱えて仲間と一緒に、国会議員会館を訪れたのが、昨日のこのように思い出される。今回このコーナーを担当するにあたって改めて学習し直した。子どもの権利については、活動する中で戻る場所として捉え、理解したつもりだったが、新たな気づきや学びがたくさんあった。いろいろな書物や、記事を読んだり調べたりしていくうちに、また新たな学習意欲がわいてくる。本来学びとはそういうものだろう。何故だろう、知りたいという意欲は、ひとりひとり違う。しかし、学校教育は、興味も能力も違う人たちに一律に同じことをやらせることが多い。ひとりひとり違う能力を引き出して伸ばすそんな学習の場があっちこちにあるのではないだろうか。学力や偏差値などというもので子どもの能力を判断して、一律に線を引くことはもういい加減やめる、そんな意思表示ができる大人をもっともっと増やしていくためにも、子どもの権利条約に貫かれる精神を広めていかなければならない。啓発活動も国の義務である。今回の所見でも子どものためや子どもと共に働く大人すべてを対象にして条約とその議定書に関する具体的な研修の定期的実施を勧告している。(N)

もうすぐ暑い夏がやってくる！！

第 2 4 回長崎県子ども舞台芸術祭典

2019年 7月12日(金)～7月30日(火)

県内各地で開催！

今年は「風の子あそびや とっぴんしゃん」「カマキリと月」「カメジローおつかいに行く」「ピアノカの魔術師」「キナコちゃんとダンス！！」「ぼくピンチなんです！」の6つの作品が県内の47の地域で50ステージ開催されます。子どもたちの笑顔に会えるのを楽しみに、県内各地で実行委員会がたちあがりました。

各実行委員会と創造団体が出会い、他の地域の人たちと交流を深める事前交流会は以下の日程で行います。地域や祭典への思い、作品の魅力をたくさん話す場です。

6月4日(火) 14:00～16:30 佐世保市民活動交流プラザ

6月5日(水) 10:00～12:30 諫早図書館視聴覚ホール

団体概要

子どもの豊かな成長と地域の子ども文化芸術振興に寄与することを目的に2003年にNPO法人として活動を開始しました。長崎県内にある5つの子ども劇場や、子どもに関わる団体や個人の方とのつながりを大切にしなが、地域の文化活動を支援しています。「長崎県子ども舞台芸術祭典」、講演会や学習会などの事業を行っています。

子どもに夢を！

たくましく豊かな創造性を！

私たちは子どもの文化を応援します。



白山陶器株式会社

白山陶器

〒859-3702 東彼杵郡波佐見町湯無田郷 1334
TEL. 0956-85-3251 FAX. 0956-85-6630

長崎角煮まんじゅう

岩崎本舗

立石産婦人科医院

諫早市栄町 7-6

TEL0957-22-0292

〒854-0072 諫早市永昌町43-6

医療法人 **マツオ内科クリニック**

TEL 0957-25-2225

FAX 0957-25-2220

佐世保の中心、ビジネス&観光に。

セントラルホテル佐世保



〒857-0872 佐世保市上京町3番2号
Phone 0956-25-0001

0120-69-0511

一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館

長崎ペンギン水族館
Nagasaki Penguin Aquarium

ダイハツタチバナ

有限会社

林田車体工業

〒854-0126 諫早市松里町288 TEL.23-5318 FAX.24-1378

ホテル周辺にはコンビニ・飲食店街あり。
全客室ネット接続無料！有線LAN・Wi-Fi回線完備

ホテル ウイング・ポート長崎

☎095-895-5774 JR長崎駅より徒歩3分
<http://www.wingport.com>

ホテル ジャノメ

諫早市永昌東町 1-39 [JR 諫早駅前]

TEL.0957-22-0529

FAX.0957-22-3181